

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 国際ビジネス公務員大学校	設置認可年月日 昭和59年3月1日	校長名 増子 卓矢	所在地 〒 963-8002 (住所) 福島県郡山市駅前一丁目12番2号 (電話) 024-923-4665																																
設置者名 学校法人 国際総合学園	設立認可年月日 昭和32年10月22日	代表者名 池田 祥護	所在地 〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町二番町541番地 (電話) 025-210-8565																																
分野 商業実務	認定課程名 教育社会福祉専門課程	認定学科名 こども保育科 幼稚園教諭併修コース	専門士認定年度 平成28(2016)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和2(2020)年度																														
学科の目的	本校は教育社会福祉関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科であるこども保育科においては、保育業界のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するために、教育関係・福祉関係との連携により、実践的な人材の育成を目的とする																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主任用資格、児童体育指導者検定2級、児童体育指導者検定1級、サーティファイExcel検定 等																																		
修業年限 年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 128 単位	演習 31 単位	実習 82 単位	実験 14 単位	実技 0 単位																												
生徒総定員 80 人	生徒実員(A) 33 人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0 人	留学生割合(B/A) 0 %	中退率 0 %																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 17 人 ■就職希望者数(D) : 17 人 ■就職者数(E) : 17 人 ■地元就職者数(F) : 16 人 ■就職率(E/D) : 94 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 94 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) あい・サボ文助保育園、みどり幼稚園、天泉こども園、株式会社 慈愛、のびのび保育園、認定こども園おひさまのはな保育園、二本松カトリック幼稚園、レイモンド保育園、ケヤキッズかなや保育園、かぐい坂の保育園、社会福祉法人安積愛育園あさかあすなろ荘、あぶくま更生園 等</p>																																		
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載した ホームページ URL</p>																																		
当該学科の ホームページ URL	https://jo-bi.jp/																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>14 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>10 单位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>4 单位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>14 单位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>10 单位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>4 单位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>0 单位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	14 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	10 单位	うち企業等と連携した演習の単位数	4 单位	うち必修単位数	14 单位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	10 单位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 单位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 单位
総授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	14 単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	10 单位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	4 单位																																		
うち必修単位数	14 单位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	10 单位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 单位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 单位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	6 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①実践的な職業能力をもつ人材を育成し、長く専攻分野の現場で活躍できる人材を社会へ輩出することが専門課程の責務である。そのため実務で活かせる技術・資格の取得と同時に社会人として兼ね備えておくべきマナー等の能力育成を目指す。

②専攻分野における研修に積極的に参加し求められる人材や能力について情報を収集する。さらに教育課程編成委員会での意見交換等を通じて、時代や環境によって変化する「現場で求められる力」を育むために必要な要素を集約する。

③本校の教育方針と意見集約した企業からの意見を勘案し、授業科目の開設、授業内容や方法の改善をおこない、実践的な職業能力をもつ人材を育成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月24日現在

名 前	所 属	任期	種別
滝田 良子	郡山子育て支援企業組合	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
吾妻 利雄	有限会社 サングリーン はなさと保育園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
相樂 悅子	学校法人 成田学園 希望ヶ丘こども園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
菅野 浩二	国際ビジネス公務員大学校 副校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
國分 千恵	国際ビジネス公務員大学校 教務部長	令和5年7月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
添田 美華	国際ビジネス公務員大学校 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
原 澄江	国際ビジネス公務員大学校 教員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
鴻巣 あすか	国際ビジネス公務員大学校 教員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として8月及び12月の年2回は、必ず開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 8月 1日 15:30～17:00 開催

第2回 令和5年11月23日 13:30～16:00 開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【議題】

保育教諭の需要増に伴う保育士・幼稚園教諭免許両取得の魅力について

本学科では保育士資格と幼稚園教諭免許状の2つの資格を目標にしている。2025年問題に対応するため、ダブルライセンスの需要が増加している。しかし実習を通して本人の適正が本人に合っていない場合もあるが、課題を乗り越えられずに断念したり資格取得を諦めたり、就職先として保育に携わることに自信のなさを感じる学生が多い現状にある。

一人でも多くの保育者を地元の保育現場に輩出するために保育者養成校として、具体的にどのようなカリキュラムや実習指導内容の相談をさせていただきたい。

【意見】

主に休まず出勤すること、心身ともに健康なこと・毎日元気に挨拶ができる事・ピアノの技術(園により求められるものは違うが努力する姿勢が大切)

笑顔・元気・積極的に学ぶ姿勢・社会人としての一般常識を持っている・ほかの人がやりたがらない仕事を率先して行う、これらの資質を持っている者が求められる人物であり、無断欠勤や遅刻をする、常に受け身・一般常識に欠ける人物は求められない。

元気・優しさ・笑顔・やる気、この4つが大切である。園の職員が同じベクトルで努力することで質の高い保育・教育が実践できる。また、保育業界どの園でも保育者はこどもの引っ張り役となる。「明日も園に行きたい」と思えるような活力を与え、こどもたちから好かれ、求められる人物が必要ではないか。

→であれば2年間のカリキュラムとして問題ないと考える。1年生の見学実習を充実させ、質の高い保育を学生に見せることも大切。理想となる保育者像を実際の保育現場で見つけられると、より学生たちの道筋が描けるのではないか。

【活用】

頂いた意見を学生たちに周知するために、委員の先生方から学生たちへ直接話をしていく場を設ける。1年生には、保育実習や教育実習の学ぶ視点や大切にしてほしい実習生としての姿勢について。2年生には新人職員に求められる資質や具体的な行動ややるべきことなど。日程は第2回教育課程編成委員会実施日に学生と、先生方によるパネルディスカッションの場を設定した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後の即戦力をを目指すため、より実践的な授業やインターンシップ実習を強化し、連携企業および受入れ企業に対しては、社会のニーズに沿った指導を要請する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習および演習において、学生個々の課題・目標を明確にし、科目指導者および連携企業側により評価項目に沿って学生個々の到達度、理解度を点数化しながら総合的に評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
実践ゼミ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	あい・サポ保育園・あい・サポ文助保育園・中町はなさと保育園・希望ヶ丘こども園・みどり幼稚園・あけぼの幼稚園・エムポリアムこども園・はなさと保育園 (令和6年度実績は総数8施設)
保育実習Ⅰ(保育所)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	希望ヶ丘こども園、郡山市立桑野保育所、福島市立野田保育所 総数3施設
保育実習Ⅰ(施設)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	児童養護施設アイリス学園、児童養護施設森の風学園、児童養護施設白河学園 総数3施設
保育実習ⅡまたはⅢ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	言語で表現する事柄の具体的な内容の理解を深める実践的な言語力を習得する	児童養護施設白河学園、あさかあすなろ荘、興道北部保育園 総数3施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第56条(教養研鑽)、第57条(養育)等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。専攻分野の専門的知識や技術、さらに質の高い授業、教育力を向上させるため研修の充実を組織的に実施する。また、この基本方針を達成するために、研修計画を作成し実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会総会	連携企業等:	福島県社会福祉協議会
期間:	令和5年5月24日	対象:	保育士養成校 教員
内容	児童福祉施設部会と保育士養成校との懇談会		

研修名:	令和5年度保育士養成研究所	連携企業等:	一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間:	令和5年7月30日	対象:	保育士養成校 教員
内容	保育の質を高めるための教員研修		

研修名:	令和5年度保育実習指導者研修	連携企業等:	全国保育士養成協議会 東北ブロック
期間:	令和5年12月6日	対象:	保育士養成校 教員
内容	保育士養成校と保育現場の協働について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ICTを活用した効果的な指導・これからの教育のあり方	連携企業等:	合同会社未来教育デザイン
期間:	令和5年4月14日	対象:	全教員
内容	ICTを活用した効果的な指導法について学ぶ。また、これからのICTを活用した教育のあり方と心構えについて学ぶ。		

研修名:	DX推進研修(実践編)	連携企業等:	株式会社TOASU
期間:	令和5年7月4日	対象:	全教職員
内容	DXを推進するための知識、発想力を身に付け、DX人材を育成するとともにDXを実践するにあたって、アイデアを実現するためのビジョンやロードマップを考える。		

研修名:	ハラスメント(アンガーマネジメント)研修	連携企業等:	社会保険労務士法人こじま事務所
期間:	令和5年7月26日	対象:	全教職員
内容	アンガーマネジメントについて学び、ハラスメントや行き過ぎた指導を防止するために知識と理解を深める。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会	連携企業等:	福島県社会福祉協議会
期間:	令和6年5月24日	対象:	保育士養成校 教員
内容	福島県児童福祉部会と保育者養成校教員との今後の実習のあり方について等		
研修名:	保育現場における「保育の質の向上」に向けた保育士養成校の役割・課題	連携企業等:	全国保育士養成協議会 東北ブロック
期間:	令和6年9月14日	対象:	保育士養成校 教員
内容	保育士養成の現状と課題について		
研修名:	実習指導者認定講習	連携企業等:	全国保育士養成協議会
期間:	令和5年3月20日	対象:	保育士養成校 教員
内容	保育実習指導について、実習に意義や目的 等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	AIの利活用の事例と導入効果、将来の展望について	連携企業等:	株式会社dott
期間:	令和6年7月18日	対象:	全教職員
内容	AIを活用し各種業界でどのように活用されているのか、またAIを導入した場合の効果とそれを今後どのように授業の中で取り入れていくかについて学ぶ		
研修名:	中退防止に向けた学力向上への取り組み	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和6年7月24日	対象:	全教職員
内容	基礎学力と退学意向には相関がみられる。そのために早期の段階で、基礎学力を定着させる必要があるための取り組みについて学ぶ		
研修名:	退学抑止研修	連携企業等:	臨床心理士 渡辺雅子
期間:	令和6年8月20日	対象:	全教職員
内容	退学抑止者の対応について、事例検証やディスカッションを実施しながら今後の学生の対応について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、ホームページやSNSを通じて広く万人に発信する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神 教育理念 教育目的 教育目標
(2)学校運営	教育の内容
(3)教育活動	教育の実施体制
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	社会的活動
(7)学生の受け入れ募集	学生支援
(8)財務	財務運営
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性の決定、優良な点の継続、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
三部 吉久	税理士法人三部会計事務所 代表社員 所長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
佐藤 憲太郎	郡山商工会議所 開発事業部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
影山 幸一	福島交通観光株式会社 郡山支店 支店長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
道下 和幸	ハマツ観光株式会社 管理支配人	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
山崎 督	城西国際大学 経営情報学部 総合経営学科 教授	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	②
柳沼 克郎	三英堂事務機株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://fsg-college.jp/jyouhoukoukai-jb.html>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価の結果については学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで学校としての課題と改善の取り組みを共有し、教育活動や学校運営の改善等に活用する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神 校訓 教育方針
(2)各学科等の教育	資格 就職実績 各学科別カリキュラム
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事 施設・設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート 特待生制度
(8)学校の財務	事業活動収支計画書
(9)学校評価	学校関係者評価報告書 自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://fsg-college.jp/jyouhoukoukai-jb.html>

公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

#REF!															
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1 ○			憲法	社会で生きる上で必要な法律の基礎知識を習得しながら、憲法や関連する法律の理解を深める	1後	30	2	○			○			○	
2 ○			情報情報リテラシーと処理技術	Windows (Word、Excel、PowerPoint) の基本操作を理解する	1前	30	2		○		○		○		
3 ○			キャリアプランⅠ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	1通	30	2		○		○		○		
4 ○			キャリアプランⅡ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	2通	30	2		○		○		○		
5 ○			コミュニケーション論Ⅰ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	1通	30	2		○		○		○		
6 ○			コミュニケーション論Ⅱ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	2通	30	2		○		○		○		
7 ○			英語コミュニケーション	「聞くこと」を重視し保育現場で必要な、英語での簡単なコミュニケーション技術を学ぶ	1前	30	2		○		○			○	
8 ○			健康科学	自己の健康づくり及び幼児から高齢者までの健康づくりへの指導力を培う	1前	15	1	○			○		○		
9 ○			スポーツ実技	生涯にわたって運動やスポーツを自ら実施することができる能力を身に付ける	1後	30	1				○	○		○	
10 ○			保育原理	保育所保育指針など保育の基礎となる知識を身につけ、保育者の意義や目的を学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
11 ○			教育原理	幼稚園教育要領など幼児教育の基礎となる知識を身につけ、幼児教育者の意義や目的を学ぶ	1後	30	2	○			○		○		

12	○		こども家庭福祉	子育て家庭を取り巻く現状や、基本的な法律と制度を学び援助技術を身につける	1 前	30	2	○			○		○		
13	○		社会福祉	社会福祉の意義と歴史的変遷及び、社会福の制度や体系について理解する	1 前	30	2	○			○		○		
14	○		こども家庭支援論	子育てに関する悩みや不安を抱える保護者への配慮や援助方法を学ぶ	2 後	30	2	○			○		○		
15	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護を必要とする子どもの現状と援助、原理を学び意義や役割を理解する	1 後	30	2	○			○		○		
16	○		保育者論	保育者の制度的位置づけを理解し、専門性について考え方理解する	1 前	30	2	○			○		○		
17	○		保育の心理学	保育実践に関わる子どもの発達の理解ならびに心理学の知識を習得する	1 後	30	2	○			○		○		
18	○		こども家庭支援の心理学	乳幼児期から老年期までの生涯発達について学び家庭の支援について理解する	1 前	30	2	○			○		○		
19	○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的な方法を理し、保育士の援助や態度の基本を学ぶ	1 後	30	2		○		○		○		
20	○		子どもの保健	子どもの身体の発育や生理機能・運動機能・精神機能の発達と保健について理解する	1 前	30	2	○			○		○		
21	○		子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ	2 前	30	2		○		○		○		
22	○		保育の計画と評価	保育カリキュラムの概念、捉え方を学び、実際に意義・内容・方法を編成しカリキュラム作成を行う	1 後	30	2	○			○		○		
23	○		保育内容総論	保育所保育指針を踏まえ、保育の全体的な構造を理解する	1 前	15	1		○		○		○		
24	○		子どもの指導法「健康」	子どもの発達を理解し、子どもの健康に望ましい具体的な活動について学習する	2 前	15	1		○		○		○		
25	○		子どもの指導法「人間関係」	乳幼児期の人間関係の発達の特性を踏まえ、保育現場における指導の在り方を理解する	1 前	15	1		○		○		○		
26	○		子どもの指導法「環境」	子どもを取り巻く環境（人的、物的、自然、社会、文化など）について学ぶ	2 前	15	1		○		○		○		

27	○		子どもの指導法「言葉」	言葉の発達を促す条件や環境について学び、言語発達を促す保育技術を培う	1 前	15	1		○	○	○		
28	○		子どもの指導法「リズム表現」	子どもの音楽表現遊び、身体表現遊びを展開するために必要な知識や技術を習得する	1 前	15	1		○	○	○		
29	○		子どもの指導法「造形表現」	子どもの造形的な遊びを展開するために必要な造形知識を理解し、技術を習得する	1 後	15	1		○	○	○		
30	○		子どもの指導法「音楽表現Ⅰ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1 前	15	1		○	○	○		
31	○		子どもの指導法「音楽表現Ⅱ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1 後	15			○	○	○		
32	○		子どもの指導法「音楽表現Ⅲ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	2 後	15	1		○	○	○		
33	○		こどもと造形Ⅰ	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	1 後	15	1		○	○	○		
34	○		表現と子どもの運動	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考案する	1 前	15	1		○	○	○		
35	○		子どもの指導法「言語表現」	言語で表現する事柄の具体的な内容の理解を深める実践的な言語力を習得する	2 前	15	1		○	○	○		
36	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する	1 後	30	2	○		○	○		
37	○		乳児保育Ⅱ	養護及び教育の一体性をふまえ、3歳児未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する	2 前	15	1		○	○	○		
38	○		子どもの健康と安全	保育における衛生管理・事故防止及び、安全対策・危機管理・災害対策・感染症予防について具体的に理解する	2 前	15	1		○	○	○		
39	○		障害児保育	特別な支援を必要と子どもについて理解し保育現場での支援のあり方、発達支援の具体的な方法を学ぶ	2 後	30	2		○	○	○		
40	○		社会的養護Ⅱ	権利保障や時代に合わせた社会的養護の形態変化を理解し保育者の役割を学ぶ	2 後	15	1		○	○	○		
41	○		子育て支援	保護者に対する相談、助言、情報提供、提示等の支援（保育相談支援）についてその特性と展開を具体的に学ぶ	2 前	15	1		○	○	○		

42	○	保育実習 I (保育所)	保育実習の意義や目的を考え、保育の計画や記録を立てながら保育所で10日間、保育所以外の児童福祉施設で10日間の実習を行う	1後	80	2			○	○	○	○	○
43	○	演習実習 I	FSG保育園などでの演習実習を通して保育の内容を実践的に学ぶ また保育教材研究を行い実際に製作する	1後	80	2		○	○	○	○		
44	○	保育実習 I (施設)	保育実習の意義や目的を考え、保育の計画や記録を立てながら保育所で10日間、保育所以外の児童福祉施設で10日間の実習を行う	1後	80	2		○	○	○	○	○	
45	○	演習実習 II	FSG保育園などでの演習実習を通して保育の内容を実践的に学ぶ また保育教材研究を行い実際に製作する	1後	80	2		○	○	○	○		
46	○	保育実習指導 I	実習の意義、目的、方法を明確にし専門性について理解を深める	1後	30	2		○	○	○	○		
47	○	保育実践演習	2年間の学びの集大成となる授業である。 すべての科目の学びを活かし、こどもの育ちを的確に理解する力を養う	2前	30	2		○	○	○	○		
48	○	こどもと体育 I	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考案する	1前	15	1		○	○	○	○		
49	○	こどもと体育 II	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考え指導する力を育成する	2前	15	1		○	○	○	○		
50	○	こどもと音楽 I	保育内容に沿った子どもの音楽表現活動を援助できる演奏技術、音楽的知識を習得する	1前	30	2		○	○	○	○		
51	○	こどもと音楽 II	ピアノ演奏技術の習得や弾き歌いする力の習得、それを保育現場に活かす応用力、音楽的感性を培う	2前	30	2		○	○	○	○		
52	○	こどもと音楽 III	ピアノ演奏技術の習得や弾き歌いする力の習得、それを保育現場に活かす応用力、音楽的感性を培う	2後	15	1		○	○	○	○		
53	○	こどもと文化 I	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	1後	30	2		○	○	○	○		
54	○	こどもと文化 II	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	2後	30	2		○	○	○	○		
55	○	こどもと造形 II	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	2前	30	2		○	○	○	○		
56	○	保育実習 II	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し保育所で10日間の実習を行う	2前	80	2		○	○	○	○	○	

57	○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について理解を深めるため10日間の実習を行う	2 前	80	2			○	○	○	○	○
58	○	演習実習Ⅲ	FSG保育園などでの演習実習を通して保育の内容を実践的に学ぶ また保育教材研究を行い実際に製作する	2 前	80	2		○	○	○	○		
59	○	保育実習指導Ⅱ	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案したり、教材研究を行い、実習における自己課題を明確にする	2 前	15	1		○	○	○	○		
60	○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設で社会的養護の方法を知り、保育者としての専門性や職業倫理を学ぶ	2 前	15	1		○	○	○	○		
61	○	レクリエーション実習Ⅰ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	1 通	20	1			○	○	○		
62	○	レクリエーション実習Ⅱ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	2 通	20	1			○	○	○		
63	○	就職研修	保育現場の園長や保育者による講話を通し社会人としての自覚を身につける	1 通	20	1		○	○	○	○		
64	○	保育研究Ⅰ	実習に向けての技術向上のためFSG保育園での観察実習や、手作り玩具製作を行う	1 通	60	4		○	○	○	○		
65	○	保育研究Ⅱ	責任実習に向けて準備を行い、保育者としての心構えを学ぶ	2 通	30	2		○	○	○	○		
66	○	保育研究Ⅲ	豊岡短期大学の併修プログラムであるレポートや科目試験について学ぶ	1 通	60	4		○	○	○	○		
67	○	保育研究Ⅳ	豊岡短期大学の併修プログラムであるレポートや科目試験について学ぶ	2 通	30	2		○	○	○	○		
68	○	PCスキルアップ講座Ⅰ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシを学ぶ	1 後	15	1		○	○	○	○		
69	○	PCスキルアップ講座Ⅱ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシを学ぶ	2 後	15	1		○	○	○	○		
70	○	ピアノレッスンⅠ	保育内容を理解し、具体的な音楽表現活動が展開できる技術と音楽的知識の習得	1 後	30	2		○	○	○	○		
71	○	ピアノレッスンⅡ	幼児曲を理解し、保育の現場における音楽表現力、指導援助力を深めていき、適応力を培う	2 後	30	2		○	○	○	○		

72	○		卒業研究 I	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、2年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○				
73		○	卒業研究 II	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、2年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○				
74	○		実践ゼミ I	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で10日間の実習を行う	2通	60	4		○	○	○	○			
75	○		実践ゼミ II	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で10日間の実習を行う	2通	60	4		○	○	○				
76	○		特別研究 I	外部の特別講師によるセミナーなどを通じて実践的な保育内容を学ぶ	2通	30	2		○	○	○				
77	○		特別研究 II	外部の特別講師によるセミナーなどを通じて実践的な保育内容を学ぶ	2通	60	4		○	○	○				
78	○		教育心理学	学習・人格・適応・発達・評価という教育心理学の基礎的な事項を理解しレポートを作成する	1後	30	2	○		○		○			
79	○		教育実習指導	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案したり、教材研究を行い、実習における自己課題を明確にする	2前	15	1		○		○	○			
80	○		教育実習 I	観察実習を幼稚園で10日間行う。さらに部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し幼稚園で10日間の実習を行う	2前	80	2			○	○	○	○		
81	○		教育実習 II	観察実習を幼稚園で10日間行う。さらに部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し幼稚園で10日間の実習を行う	2前	80	2			○	○	○	○		
合計					81	科目								128 単位 (単位時間)	

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件： 90%以上の出席率と科目履修修了により卒業				1学年の学期区分	
履修方法： 科目の特性に合わせ講義・演習・実習形式をとる				1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。